

第3次伊達市男女共同参画基本計画（案）に対する意見募集結果

このページでは次の情報をご案内しています。

[意見募集の概要](#)

伊達市では、市民参加条例第7条に基づき、より多くの市民の皆さんの意見を参考にするため、第3次伊達市男女共同参画基本計画（案）に対する意見を募集（パブリック・コメント）し、1人の方から15件の意見提出がありました。これらの意見に対する市としての考え方を下記のとおり公表します。
貴重なご意見、ありがとうございました。

意見募集の結果

[PDF 第3次伊達市男女共同参画基本計画（案）に対する意見募集結果](#) (401.5KB)

意見募集の概要

意見募集の案件

第3次伊達市男女共同参画基本計画（案）

意見募集の内容

第2次伊達市男女共同参画基本計画をもとに、すべての人が互いにその人権を尊重し、社会的・文化的につくられた性差にとらわれず、その個性と能力を發揮できる社会の形成のため、男女共同参画に関する取組を推進してきました。

この度、第2次伊達市男女共同参画基本計画が令和4年3月をもって計画期間を終えることから、第3次男女共同参画基本計画（案）を策定します。

関係資料

[PDF 第3次伊達市男女共同参画基本計画（案）（概要版）](#) (343.5KB)

[PDF 第3次伊達市男女共同参画基本計画（案）](#) (846.8KB)

意見の募集期間

令和4年1月17日（月曜日）から2月15日（火曜日）（30日間）